

医療費通知を送付します

問 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
 役場町民課 国保医療給付係 ☎42-2633

医療費通知は、後期高齢者医療保険の方の医療費総額などをお知らせするもので、年2回、北海道後期高齢者医療広域連合からハガキで送られます。



【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和5年1月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和5年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

■医療費通知は何に使うの？



- ▶医療費の推移が一目で確認でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- ▶健康診査などの情報を知れるので、健康増進に役立てることができます。
- ▶確定申告の医療費控除で**医療費の明細書として使用することができます。**
 ※医療費控除に関することは、税務課へお問い合わせください。(☎42-2622)

■注意事項

- ▶このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなどをする必要はありません。
- ▶医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ▶自己負担額は、松前町から医療費助成などを受けている場合など、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。

■届く時期・対象診療月

届く時期	診療月
令和6年1月中旬	令和5年1月～9月診療分
令和6年2月下旬	令和5年10月～12月診療分

確定申告までに届かない場合は、領収書を使用してください。

《広告》

地域で「自分らしさ」を失わず「思いやりある」暮らしの継続をサポートします。



認知症対応型共同生活介護事業所

グループホーム
みらいの風 本館・新館
 MIRAI-NO-KAZE

『老後は松前へ』(株)Milieuのグループ会社

株式会社 Matsumae未来社 代表取締役 池田 哲幸 〒049-1644 松前郡松前町字静浦409番地 4 TEL.0139-44-2065 FAX.0139-44-3033